



## 綿引 宏次が鈴縫工業<1846>株式の大量保有報告書を提出



鈴縫工業<1846>について、綿引

宏次が7月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「鈴縫工業株式会社と取引関係のある企業が鈴縫工業株式会社株式の取得により、相互の関係をより緊密にすることを目的とする。」によるもの。

報告書によると、綿引 宏次の鈴縫工業株式保有比率は、8.48%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2010年4月26日。